

# 産後 2 週間健康診査が始まります

## 対象

令和 8 年 7 月 1 日以降に出産した金沢市民

※健診受診日時点で金沢市に住民登録のある方が対象です

## 受診方法

▶ 産後 2 週間頃に、産婦人科医療機関に受診します。

### 「産婦一般健康診査受診票（2 週間健診）」について

令和 9 年 3 月 31 日までに市の窓口で「金沢市母子保健のしおり」の交付を受けた方は、母子保健のしおりに受診票は綴じ込みされていません。



### 【石川県内の医療機関で受診される場合】

「診察」「**血圧・体重測定**」「**尿検査**」が無料で受けられます。  
受診票は、医療機関で配付されます。

### 【里帰り出産で石川県外の医療機関で受診される場合】

後日申請いただくことで健診費用の一部が助成されます。  
申請時に必要なもの等の詳細は、  
健診受診前に、金沢市ホームページをご確認ください。



ホームページはこちら

## 健診項目

- ▶ 診察
- ▶ 血圧・体重測定
- ▶ 尿検査



問合せ先 月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

金沢市福祉健康センター総務課 TEL：076-234-5106 FAX：076-234-5104